

# 防犯対策「紅葉号」



令和7年10月28日発行  
(公社) 滋賀県防犯協会



詐欺の被害が増加しており、県内での9月未までの発生件数は

「特殊詐欺」が290件(前年同期比+91件)、被害金額約8億9,930万円(+3億5,220万円)

「SNS型投資・ロマンス詐欺」が226件(+27件)、被害金額約23億1,640万円(+6億5,580万円)となっております。

警察官になりました「ニセ警察」による特殊詐欺と、著名人を悪用した「ニセ広告」によるSNS型投資詐欺が多いことは変わりませんが、インターネットバンキングに誘導する手口が急増しています。

また、子どもや女性に対するわいせつ事件や前兆事案についても増加しています。

## 【インターネットバンキングの振込に注意！】

### ○なぜインターネットバンキング？

・(インター) ネットバンキングは、金融機関に赴かずに自宅などで振込が完了することから金融機関の職員等に詐欺と気付かれる心配がないため、犯人はネットバンキングによる振込を求めてきます。

・犯人の指示で被害者がネットバンキング口座を開設したり、ネットバンキング機能を追加設定するほか、中には犯人が被害者名義でネットバンキング口座を開設するケースも見られます。他にも、犯人が口座開設を教えるふりをしてパスワードなどを共有し、被害者のネットバンキングに勝手にログインして送金をするケースもあります。

・相手が送金方法としてネットバンキングを勧めてくる場合は詐欺の可能性が高いので、送金を取りやめ、すぐに家族や警察、金融機関などに相談しましょう。



### ○対象事案の増加

【子どもを犯罪から守りましょう！】

・県内での9月未までの性犯罪、痴漢、盗撮、のぞき等の性に関する事件は275件(前年同期比+16件)、小学生以下の子どもに対する声かけ、一時的なつきまとい、容姿撮影等の前兆事案は191件(+34件)となっております。

・小学生以下の子どもに対する前兆事案は、登下校中の路上で一人にいるときに特に多く発生しています。

### ○「ながら見守り」のお願い

・「ながら見守り」とは、日常の活動を可能な範囲で子どもの登下校時間などに合わせ、日常生活の中で防犯の視点を持つて気軽に実施できる防犯ボランティア活動です。

・仕事や散歩、ジョギング、買い物、庭の手入れ等をしながらか無理せず活動ができます。

・大人が子どもを見守っている環境を示すことができ、犯罪を遠ざけることが期待できます。



### 「なくそう犯罪」

## 滋賀安全なまちづくり県民大会

県民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るため、

11月15日(土) 午後1時30分から

高島市内ガリバーホール

で

令和7年「なくそう犯罪」

滋賀安全なまちづくり県民大会

が開催されます。

ぜひご参加ください。